総

論

# 第1章 総合計画とは

## 第1節 計画策定の趣旨

垂井町では、これまで4次にわたって総合計画を策定し、将来像実現に向け、諸 施策を実施してきました。

しかしながら、少子高齢社会や地方分権の進展など、垂井町をとりまく情勢は大きく変化し、なかでも地方分権の推進に関しては、地方自治体自らの判断により行財政運営を行うことが一層求められています。

このような状況を考慮し、住民の福祉の増進を図るため、「垂井町第5次総合計画」は、垂井町第四次総合計画の内容を踏まえながら、社会経済情勢の変化や新たな住民ニーズに対応し、将来にわたって町を発展させるべく、重点的に取り組むまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

#### 垂井町総合計画

(昭和 47 年度 ~昭和 56 年度)

【将来像】 "豊かな 田園工業都市" 垂井町 第二次総合計画 (昭和 56 年度

~平成2年度)

【将来像】 "豊かな 田園工業都市" 垂井町 第三次総合計画 (昭和 63 年度 ~平成 11 年度)

【将来像】
"緑あふれる 生き生きとした 心のふれあうまち" 一健康文化都市一 垂井町 第四次総合計画 (平成 10 年度 ~平成 19 年度)

【将来像】
"ときめき やすらぎ ふれあいのまち" 一環境調和都市一

#### 第2節 計画の構成

垂井町第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

#### 基本構想

基本構想は、垂井町が目指す将来像、まちづくりの目標、施策の 大綱などを明らかにしたものです。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想で示した内容に基づき、各行政分野の基本的施策について示したものです。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画の期間内に実施する施策について、計画的、 効率的に推進するために必要な個別事業を示したもので、予算編成 の指針となるものです。

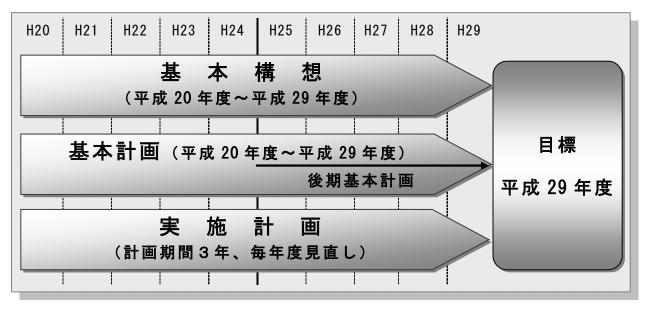
## 第3節 計画の期間

基本構想は、計画期間を平成 20 年度 (2008 年度) ~平成 29 年度 (2017 年度) の 10 年間とします。

基本計画の計画期間は、基本構想と同じ 10 年間ですが、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえて、平成 24 年度に見直し作業を行い、平成 25 年度から平成 29 年度までを後期基本計画とします。

なお、実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度見直すローリング方式を採用します。

#### ◆総合計画の期間



#### 第4節 計画の進行管理

垂井町第5次総合計画は、自治体運営における最上位の計画で、町のあらゆる施 策や計画の基礎になるものです。

そのため、施策や事業が適正に実施されたのか、目指すべきまちの姿がどの程度 達成されたのかなどを、住民の参加により総合的に評価します。その結果を住民と 共有するとともに、施策や事業を柔軟に見直し、目標に向けた取り組みを行ってい きます。

# 第2章 社会潮流の変化

## (1) 少子高齢社会の進展

我が国は、これから、本格的な人口減少・少子高齢化時代を迎えようとしています。

また、平成22年国勢調査における全国の高齢化率は23.0%となっており、平成17年の国勢調査時の20.2%から2.8ポイントの増加となって、超高齢社会※が本格化しています。

ちなみに、15 歳未満人口は 13.8%から 13.2%に 0.6 ポイントの減少、15~64 歳人口は 66.1%から 63.8%に 2.3 ポイントの減少となっています。

この人口構造の変化により予想される影響としては、消費の減少や労働力人口の減少による生産力の低下、国際競争力の低下などが懸念されます。

今後は、少子高齢化を克服するために、安心して子どもを産み、健やかな体と 心を育むことができる社会の形成とともに、高齢者をはじめ、誰もが安心、快適 に生活できるような社会の形成が求められています。

## (2) 安全・安心への意識の高まり

地震大国の我が国は、大きく分けて直下型地震※と海溝型地震※の2つのタイプの地震の脅威にさらされています。平成23年3月11日に発生した海溝型地震の東日本大震災はマグニチュード9.0の世界観測史上最大規模の地震となり、津波も伴い戦後最悪の災害となりました。

また、大雨、暴風雪、猛暑等の自然災害の脅威にもさらされ、異常気象は毎年のように問題となっています。

さらに、近年、新型インフルエンザや口蹄疫などの感染症の流行も懸念されているとともに、身近な地域での交通事故や犯罪の発生、特に、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生は暮らしの不安要因を増加させています。

今後は、住民相互、住民と行政など様々な主体がお互いに連携し、安全、安心 に生活できるまちづくりを行うことが求められています。

#### (3)価値観の変化や生活様式の多様化

近年、物質面の豊かさが満たされることに伴い、心の豊かさに価値観を見いだ

<sup>※</sup>超高齢社会:高齢化社会という用語は、昭和31年の国際連合の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基に、7%以上を「高齢化した(aged)」人口と呼んでいたことに由来するのではないかとされている。一般的には、高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)によって以下のように分類される。高齢化社会 高齢化率 7%-14%、高齢社会同 14%-21%、超高齢社会同 21%-。

<sup>※</sup>直下型地震:内陸部にある活断層で発生する、震源の浅い地震。人の住む土地の真下で発生する地震。 阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)、新潟県中越地震など。

<sup>※</sup>海溝型地震:海側のプレートと大陸側のプレートとが接する海溝で、大陸側プレートの下に潜り込も うとする海側プレートに引きずられてたわんだ大陸側プレートが跳ね返って発生する地震。関東大震 災・十勝沖地震・スマトラ沖地震など。また、平成23年3月に起きた東日本大震災も、典型的な海 溝型の大地震であった。

#### 総論

す生活スタイルに変化してきています。また、仕事中心から家庭や地域を中心と した生活への変化、女性の社会進出や様々な活動に参加する高齢者の増加など、 生活スタイルが多様化してきています。

今後は、一人ひとりの個性と能力が発揮でき、個人の価値観に基づいた生活を 送ることができるような自由度の高い社会の形成が求められています。

## (4) 雇用環境の変化

近年の原材料の値上がりや円高不況により、経営環境・消費動向の悪化が進む とともに、労働力人口の減少、高齢化の進展、企業の海外移転の加速など地方に おける雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

また、若年層の正社員比率は低下傾向が続いており、約3分の1が非正規雇用 となっているといわれています。若年層の正社員化を推進するためには、雇用の 場の確保ときめ細やかな相談対応が求められます。

今後は、生産年齢人口が減少し、高齢者が増加していくなかで、十分な労働力の確保や望ましい雇用形態の構築とともに、激化する国際競争を生き抜いていくため、日本が培ってきた高度な技術を活用した産業の育成が求められています。

## (5) 高度情報社会の進展

情報通信技術(ICT)は、医療・福祉や教育をはじめ生産管理やマーケティング等、私たちの生活や生産活動のあらゆる場面に普及しており、このことは、情報化への投資や情報通信産業の拡大などにもみることができます。

しかし、情報通信基盤の違いによってこれらを利用できる環境に地域間の格差が広がるとともに、利活用という面でも十分に使いこなされているとは言えません。私たちがICTを十分に活用できるようになれば、これからの少子高齢化や人口減少、グローバル化※など時代の変化に対応していく大きな力になると考えられます。

例えば、在宅勤務など多様な働き方を可能にするほか、遠隔地医療への活用、様々な行政手続きの効率化、地域づくり活動の情報発信手段などとして大きな効果を発揮することが期待されます。

#### (6)循環型社会への転換

地球温暖化は、今や世界の全ての国々が避けて通ることのできない大きな課題となっています。また、世界の人口増加や新興国などの経済成長により資源や食料の確保が大きな問題となってくることが懸念されます。これからは、限られた資源を有効に使いながら、環境に配慮した社会を築いていくことが大切です。

特に、地球温暖化への対応は、世界の全ての国々が、一緒に対応しなければ解 決できない問題として認識され、日本においても様々な取り組みが行われていま

<sup>※</sup>グローバル化:これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢(すうせい)や過程。グローブ(globe)とは、球体としての地球の意味。1970年代、地球環境が人類的課題だという意識が生まれたことなどから広く使われるようになった。

す。資源や環境への関心が高まる中で、環境に配盧した低炭素・循環型社会※に 転換しようとする流れや自然エネルギー活用の流れは、今後ますます大きくなっ ていくと考えられ、本町においても、行政、事業者・企業を挙げての取り組みが 必要で、その上で、住民一人ひとりの地道な取り組みが求められます。

## (7) 広域交流の活発化

交通基盤や情報通信基盤の発達により、住民の日常生活の広域化が進んでいる とともに、近隣自治体に留まらず、共通の歴史や文化を持つ都市間交流や都市と 農山村との交流が活発になってきています。

今後は、各自治体に共通する課題の解決方法を模索するとともに、広域犯罪や 大規模災害などへの対応を効率よく行うため、広域的な交流の推進が求められて います。

一方、くらしや産業など国際社会と地域の関わりが強くなる中で、地域間競争 もこれまで以上に激しくなると思われます。例えば、海外展開する企業の増加に伴 い、企業誘致や産業立地、観光客の誘致などは、国内的・国際的な競争という側面 が大きくなると見込まれます。

また、グローバル化が進展した今日では、世界の動きが直接、地域社会に影響を与えるようになっています。特に、日本との経済的なつながりが強く、飛躍的な成長を続ける東アジア地域との交流も、今後、ますます重要になると考えられます。

#### (8) 地方分権社会の進展

経済のグローバル化や情報化の進展により地域が国際社会と直接結びつく時代となり、地域の進路や独自性が重要視されるようになりました。

さらに、これからの少子高齢化・人口減少などにより人口構造、社会構造が大きく変化し、財政状況はますます厳しくなることが見込まれます。

このようなことを背景に、より効率的な行政運営と住民サービスの維持・向上を図るため、地方分権改革が進められていますが、その中で最も大切なのは、本町において、人々が安心して幸せに暮らしていける地域社会を築くことであり、住民と行政の協働のもとでつくり上げられる地方分権でなければなりません。

しかしながら、地方部からの人口の流出や少子高齢化などが要因となり、コミュニティ※機能の低下が危惧されています。

わが国では、経済の高度成長期以降の大規模な人口移動によって都市、農村を問わず伝統的な「地縁社会」の崩壊が進みました。さらに近年の少子高齢化の進展に伴って、社会を構成する基層としての家族の形態が変貌し、人々の「コミュニティ意識」も職住分離の進展や生活スタイルの変化などによって、急速に薄れ

<sup>※</sup>低炭素・循環型社会: 二酸化炭素をできるだけ排出しない、環境負荷の少ない社会の構築に向けた 政策的な取組みが重要視されてきている。

<sup>※</sup>コミュニティ:英語で、「共同体」を意味する語に由来。同じ地域に居住して利害を共にし、政治・ 経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり(社会)のこと(地域社会)。

#### 総論

てきました。この半世紀の間に、家族やコミュニティの弱体化が進んだと言えます。

地域コミュニティの機能が低下していることは、近隣関係の希薄化の傾向と合わせて地域のソーシャルキャピタル※が低下する傾向にあると考えられます。

コミュニティの果たす「役割」、「力」がいかに大きいかを強く印象付けたのが阪神・淡路大震災でした。コミュニティ活動が盛んな地域ほど、住民自身による被災者の救助・支援が速やかに行われたからです。また、東日本大震災においては、コミュニティごとの避難や仮設住宅への入居の必要性が言われています。大震災は、社会的セーフティネットの基盤としてコミュニティが重要な役割を担っていることを、改めて認識させてくれたのです。

今後は、災害時にも助け合って対応でき、地域において、お互いを尊重し合い 支え合える地域コミュニティの維持と強化がさらに求められています。

<sup>※</sup>ソーシャルキャピタル:人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、物的資本 (Physical Capital) や人的資本 (Human Capital) などと並ぶ新しい概念。(参考) 人的資本は、教育によってもたらされるスキル・資質・知識のストックを表す個人の属性。

# 第3章 垂井町の現況

## 第1節 垂井町の現況

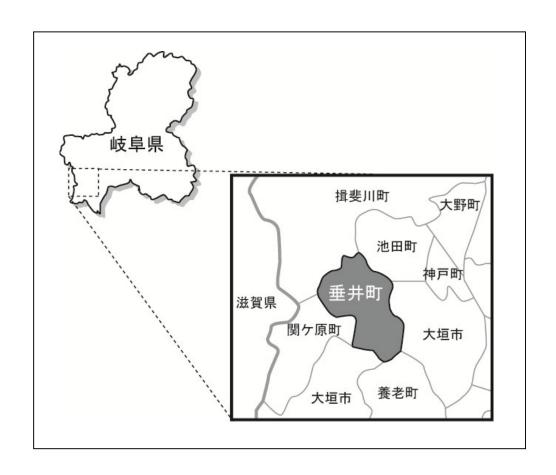
## (1) 垂井町の位置、地勢

垂井町は、岐阜県の南西部に位置し、東は大垣市、西は関ヶ原町、南は養老町、 大垣市(旧上石津町)、北は池田町、揖斐川町(旧春日村)に接しています。

また、町域の約6割を山林が占め、残りの4割が平坦地となっており、町の中央部には揖斐川水系の相川が流れています。

気候は、夏は高温多湿で、日最高気温が30度を超えることが多く、冬には「伊吹おろし」と呼ばれる西風が吹き、「しぐれ」などがあります。

また、平均気温は14~15度で、梅雨時期にあたる6~7月と台風の影響を受ける9月頃は降水量が多く、年平均降水量は2,000mm前後となっています。



## (2) 垂井町のあゆみ

垂井町では、縄文時代や弥生時代の遺跡が多数発見され、石の矢尻などの石器や土器が多数出土しています。また、古墳時代には、地方の豪族によって多くの古墳が築かれ、150基ほどの古墳が発見されています。

大化の改新(645年)後には、国府が置かれ、美濃国一の宮で、現在も続く南宮 大社が鎮座されるなど、美濃国の中心的位置にあり、壬申の乱(672年)や承久の 乱(1221年)など、戦乱の舞台にもなりました。

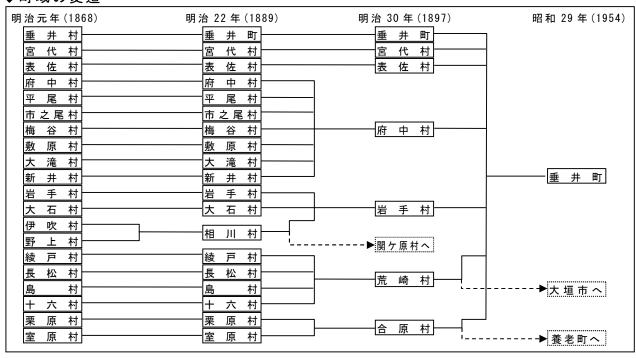
戦国時代には、岩手の領主・竹中半兵衛重治が豊臣秀吉の参謀役として活躍し、 多くの戦功をあげました。また、江戸時代には、中山道の宿駅として整備され、 美濃路の起点でもあったことから、交通の要所として大いに栄えました。

明治維新後の明治 30 年には1 町 6 村となり、太平洋戦争後の昭和 29 年に現在の町域となりました。

その後、昭和33年に「垂井町工場誘致に関する条例」を制定し、積極的に企業 誘致を行った結果、多くの企業・事業所が進出し、垂井町の発展の基礎となりま した。

平成7年にはJR垂井駅の自由通路橋と橋上駅が完成、平成15年には垂井駅北広場が完成し、南北地域の一体化が実現するとともに、にぎわいとゆとりの空間が生まれました。

#### ◆町域の変遷



#### (3)人口の動向

# ①人口、世帯

本町の国勢調査による人口の推移は、平成7年から平成12年にかけては199人 の増でしたが、平成12年から平成17年にかけては40人の減、平成17年から平 成22年にかけては390人の減と減少幅は徐々に大きくなってきています。

人口の構成をみると、年少人口比率は徐々に減って、老年人口比率は増加傾向 にはありますが、全国平均(平成22年で23.9%)よりはやや低く、岐阜県平均(平 成22年で24.1%)との比較でも低くなっています。

しかし、年少人口比率の減少と老年人口比率の増加の動向が影響して、生産年 齢人口は減少してきています。

生産年齢人口の減少は、町の活力の維持という面でも注意すべきであり、今後、 大垣市ともかかわりが深く、東海道新幹線、東海道本線、中山道、美濃路が通っ ている交通至便なまちという位置特性を生かした一層の定住の促進策が必要にな ると思われます。

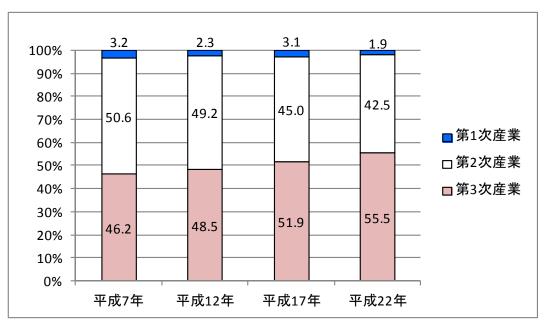
また、世帯数は増加傾向にあり、それに伴い一世帯当人数は減少しており、核 家族化、世帯の多様化の進行が伺われます。



注) 平成 22 年の総人口は年齢不詳 62 人を含む。

## ②就業人口

産業別就業者は、第1次産業、第2次産業の就業者割合が減少し、第3次産業が増加しています。平成12年には、それまで過半数を占めていた第2次産業が49.2%で過半数を割り、平成17年には、第3次産業が過半数を超え、経済のソフト化・サービス化※が進んでいますが、平成22年の第2次産業の就業者割合は、全国平均の25.2%、岐阜県平均の33.6%を大きく上回っています。



資料:国勢調査

## (4) 財政状況等

財政状況では、財政力は比較的高く、経常収支比率の上昇を抑制する努力をしており、健全な財政運営がされていますが、地方交付税や国庫支出金の減少により厳しい状況が続いています

#### ●財政状況等の類似団体ランキング (平成 22 年度決算)

●対欧代が中の境は国际プライング(「成 22 中皮が井)						
財政等指標項目	垂 井 町 データ	岐阜県内 市町村 平均	全国の 類似団体内 順位	特徵		
財政力指数	0.72	0.62	16/41	さらなる財政基盤の強 化が必要		
経常収支比率	84.9%	84.0%	21/41	やや高く抑制に努めている。		
人口1人当たり人件費・ 物件費等決算額	96,228 円	115,724 円	10/41	効率化により概ね良好		
ラスパイレス指数(給与 水準【国との比較】)	97.7	95.3 (全国町村平均)	29/41	やや高いが給与の適 正化に努めている		
将来負担比率	36.0%	25.8%	13/41	概ね良好		
実質公債費比率	13.3%	9.6%	22/41	概ね良好		
人口千人当たり職員数	6.90 人	7.69 人	10/41	適正管理に努めている		

<sup>※</sup>経済のソフト化・サービス化:第1次、第2次産業から第3次産業への移行、そして第3次産業の中でもサービス業への移行。

## 第2節 住民意向の把握

総合計画を策定するにあたり、町民意識調査を実施(垂井町に居住している 18 歳以上の方 2,000 人を無作為抽出し、平成 24 年 6 月に郵送法により実施。有効回収数 1,029、有効回収率 51.5%。)し、自宅周りの満足度、描く将来像、居住意向などについて把握を行いました。

また、住民と行政の協働による策定を進めるため、ワークショップ※を開催し、 策定された後期基本計画案についてグループ別に分科会形式で意見を出し合い計画 案を完成させていきました。

さらに、町内の各種団体を対象としたアンケートを実施し、今後主体となって取り組みたい活動や、垂井町への要望などについて意向を把握しました。

加えて、総合計画の素案に対し、広く町民の皆さんなどの意見を募集するパブリック・コメントを実施し、寄せられた意見に対する考え方を示すとともに、後期基本計画に反映させました。

# (1) 自宅まわりの満足度

「あなたのお宅のまわりの様々な面について、どれくらい満足されていますか。」という問いについて、アンケートの回答数に基づき、自宅のまわりの様々な面についての満足度を算出すると、満足度の高い項目として「川の水や空気がきれいなこと」(1.12)、「住民検診などの保健事業」(0.92)、「小・中学校の整備状況」(0.83)、「ごみ・し尿の収集状況」(0.79)、「保育園・幼稚園の整備状況」(0.65)があり、自然や教育施設、保健・衛生に係る事項が評価されています。

一方、不満の多い項目として「鉄道・バスなど公共交通機関」(-0.47)、「夜道の安全さなどの防犯」(-0.26)、「公園や子どもの遊び場」(-0.15)、「はえ・蚊・雑草などの除去状況」(-0.06)、「道路事情や道路の整備状況」(0.09)があり、交通・環境・都市基盤、防犯に係る事項の不満が多くなっています。

しかし、先回調査と比較すると、すべての項目で満足度が向上しています。

満足度の高い5項目		不満の多い5項目		
川の水や空気がきれいなこと	1.12	鉄道・バスなど公共交通機関	-0.47	
住民検診などの保健事業	0.92	夜道の安全さなどの防犯	-0.26	
小・中学校の整備状況	0.83	公園や子どもの遊び場	-0.15	
ごみ・し尿の収集状況	0.79	はえ·蚊·雑草などの除去状況	-0.06	
保育園・幼稚園の整備状況	0.65	道路事情や道路の整備状況	0.09	

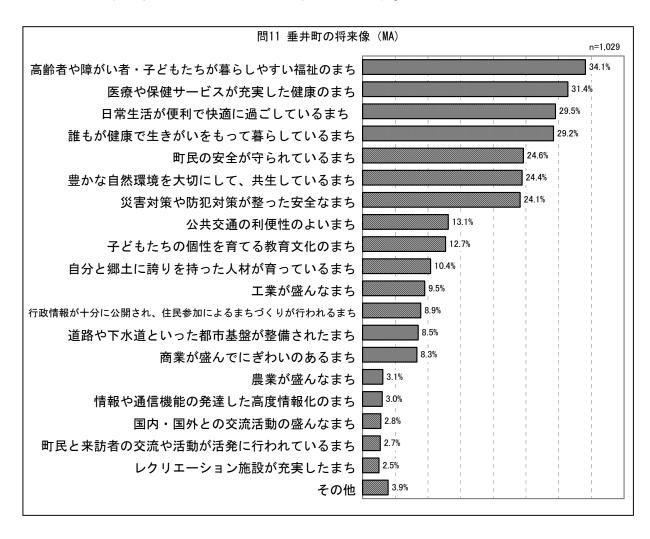
\*満足度=満足:+2点、まあ満足:+1点、やや不満:−1点、不満:−2点として各項目の加重平均を算出

<sup>※</sup>ワークショップ:一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造の場。

#### (2) 将来の垂井町の姿

「垂井町は将来どのようなまちになっていけばよいと思われますか。」という問いについては、町民が望む将来の垂井町の姿としては、「高齢者や障がい者・子どもたちが暮らしやすい福祉のまち」(34.1%)、「医療や保健サービスが充実した健康のまち」(31.4%)、「日常生活が便利で快適に過ごしているまち」(29.5%)、「誰もが健康で生きがいをもって暮らしているまち」(29.2%)、「町民の安全が守られているまち」(24.6%)、「豊かな自然環境を大切にして、共生しているまち」(24.4%)、「災害対策や防犯対策が整った安全なまち」(24.1%)、「公共交通の利便性のよいまち」(13.1%)、「子どもたちの個性を育てる教育文化のまち」(12.7%)、「自分と郷土に誇りを持った人材が育っているまち」(10.4%)、「工業が盛んなまち」(9.5%)、「行政情報が十分に公開され、住民参加によるまちづくりが行われるまち」(8.9%)、「道路や下水道といった都市基盤が整備されたまち」(8.5%)、「商業が盛んでにぎわいのあるまち」(8.3%)、「農業が盛んなまち」(3.1%)、「情報や通信機能の発達した高度情報化のまち」(3.0%)、「国内・国外との交流活動の盛んなまち」(2.8%)、「町民と来訪者の交流や活動が活発に行われているまち」(2.7%)、「レクリエーション施設が充実したまち」(2.5%)の順となっています。

先回調査と比較して、上位5位はいくらかその率と順位は異なりますが、基本 的なありように変わりはないものと考えられます。



# 第4章 垂井町の主要課題

## (1) 産業・交流

農業を中心とする第1次産業は、就業人口の減少に伴い、担い手の確保や農業の集約化が課題となっています。

また、恵まれた自然環境や交通の要衝としての地理的条件を活かし、企業の誘致を図り、働く場所を確保するとともに、できるだけ身近な生活圏で買い物などができるよう商業と市街地を活性化させることが求められています。

さらに、恵まれた自然環境や歴史資源を活かし、観光と農業、商業などを連携 させた新たな産業を振興することが必要となっています。

## (2) 町民生活・コミュニティ

少子高齢化や地方分権が進展しているなか、複雑化、多様化する住民ニーズに対応するため、住民がすべきこと、行政がすべきことを明確にし、協働で公共サービスを担っていくことが求められています。そのためには、自助、共助、公助の分担のもと、協働についての理解を深め、住民が行政に参画しやすい環境を整備するとともに、様々な媒体を使いながら、お互いが情報を共有することが重要となっています。

垂井町においては、自治会活動や公民館活動など、様々な地域活動が展開されていますが、今後はこれらの活動をさらに活発化させるなど、地域コミュニティを守り育てる取り組みが必要となっています。

#### (3)健康・福祉

今後も進行すると予測される少子化に対応するため、安心して子どもを産み、 育てることができる環境を整備することが必要となっています。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域のなかで社会参加をしながら安心して暮らしていけるよう、ボランティアの育成や総合的なバリアフリー化※が求められています。

さらに、誰もが健康で生きがいを持って生活できるよう、健康づくりや疾病予 防に取り組むことができる環境づくりが課題となっています。

#### (4)教育・文化

次世代を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校や地域住民、家庭相互 が連携を密にして取り組んでいく必要があります。

また、心の豊かさを満たすために、誰もが学習やスポーツを通して、生きがい や体力づくりに取り組み、楽しく暮らせる環境づくりが課題となっています。

垂井町は歴史文化に恵まれており、豊富な知識と経験を持つ高齢者などとの交

<sup>※</sup>バリアフリー化:社会生活上、障壁(バリア)となるものが除去された状態。

#### 総論

流の機会を設けながら、後世に伝えられるような取り組みを行い、ふるさとに誇りと愛着を持つ人を育てていくことが重要となっています。

## (5)都市基盤

日常生活の広域化に伴い、公共交通機関の充実や道路交通網の整備など誰もがより快適に暮らすことができる、町全体の交通状況を見据えた交通体系の確立が課題となっています。

また、子どもや高齢者が一緒になって遊ぶことができる場所を確保するとともに、秩序ある住環境を整備し、誰もが暮らしやすいまちをつくっていくことが必要となっています。

さらには、交通環境整備による企業誘致の促進や商店街の再生による商業の活性化、福祉施設の充実などについて、ユニバーサルデザイン※の観点を踏まえ、 それぞれの特性にあった基盤整備を行っていくことが重要となっています。

# (6) 生活環境

近年多発する甚大な被害を及ぼす災害や子どもや高齢者を狙った犯罪に迅速に 対応し、安全、安心に暮らしていくためには、住民と行政との連携とともに、地 域で対応できる環境づくりが必要となっています。

また、豊かな垂井町の自然環境を後世に受け継ぐために、循環型社会の実現や環境破壊の防止、自然エネルギーの導入など、環境負荷の少ない取り組みを行うことが求められています。

## (7) 行財政運営

複雑化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、健全で分かりやすい行 政運営が求められています。

財政運営については、長期的な視点に立った財政計画を構築することが必要となっています。

歳出にあたっては、事務事業の見直しにより、総体的に人件費の抑制を図るとともに、各種行政サービスの必要性、費用対効果、経費負担のあり方を検証することが求められています。また、歳入にあたっては、税の収納率の向上に努めるとともに、受益者負担の原則を検証することにより、自主財源の確保に努めることが求められています。

さらに、行政職員の人材育成と行政組織の組織力の向上に努め、質の高い行政 サービスを提供する必要があります。

<sup>※</sup>ユニバーサルデザイン:「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。また、デザインされたもの。